

第 15 回
認定看護管理者(CNA)

『認定更新の手引き』

審査申請	2018年8月21日(火)10:00から
審査料の振込	2018年8月30日(木)15:00まで
申請書類 (オンライン)提出	2018年8月21日(火)10:00から 2018年9月7日(金)15:00まで
申請書類 (紙)送付	2018年8月21日(火)から 2018年9月7日(金)まで(消印有効)

■2019. 1. 8

日本看護協会が運営している資格のひとつに【認定看護管理者】があります。この制度の認定には5年毎の更新が必要です。5年間の活動実績とレポート作成他書類等々の更新審査を受ける申請手続きをしなければなりません。

この度、認定看護管理者の2回目更新審査を無事に終了することが出来ました。1回目の更新時より2回目の更新である5年がとても早く感じました。時に流され過ぎている傾向があったのでしょうか？

改めて認定看護管理者の意義を振り返ると「管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者」とあります。初心に戻った気がします。また、2019年には日本看護協会から病院看護管理者のマネジメントリーダーが示されることとなるでしょう。求められる能力が明確となり、逃げ場がない心境といえますか逃げられないなあと痛感しています。「マネジメントの仕組みがあるべきものになっているか!!!」という問いを自らに投げかけていきたいと思えます。

さあ、明日からも患者さんのため、病院職員のために頑張ります。